

部活動改革の取組状況に関する調査【概要（大阪府速報）】



日 程：令和8年4月28日～5月22日
 対 象：象：全ての都道府県、市区町村、指定都市の運動部活動の地域展開担当課
 内 容：部活動改革に関する取組状況及び今後の取組方針について

【府内41市町村（政令市除く）】

- ◆回答数：41市町村（回収率100%） うち 市：31、町：9、村：1
- ◆回答市町村の学校数（合計）：285校

大阪府方針に係るフォローアップ調査

日 程：令和8年5月20日～5月27日
 対 象：府内41市町村（政令市除く）
 内 容：部活動改革に関する取組状況および今後の取組方針について

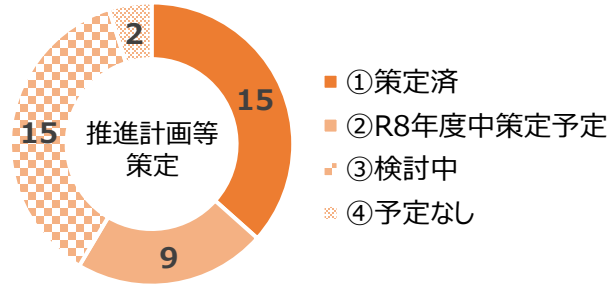
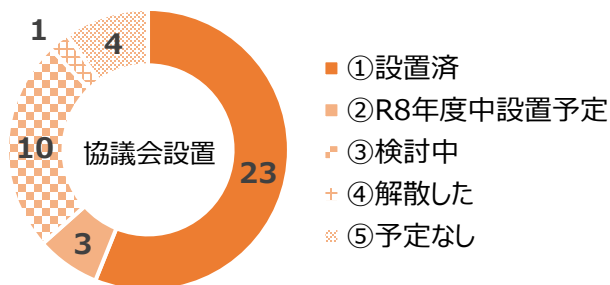
- ◆回答数：41市町村（回収率100%） うち 市：31、町：9、村：1
- ◆回答市町村の学校数（合計）：285校

部活動改革の取組状況

府Q：部活動の地域連携・地域展開に係る協議会は設置しましたか。

府Q：部活動の地域連携・地域展開に係る推進計画等の方針は策定しましたか。

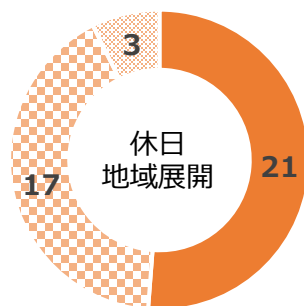
府Q：「地域クラブ活動に関する認定制度」により、認定を行う仕組みを構築しましたか。



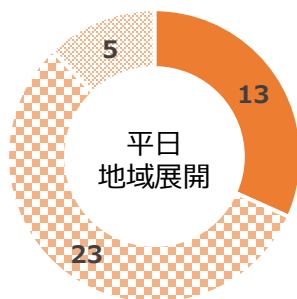
部活動改革の取組みの進捗状況

- 令和8年度において休日の地域展開に取り組んでいる市町村は約半数
- 現時点において、改革実行期間の前期中に地域連携・地域展開に取り組む（予定含）市町村は36

府Q:地域展開の取組状況について（予定含）



- ①すでに取り組んでいる
- ②まだ取り組んでいない
- ※ ③取り組む予定はない

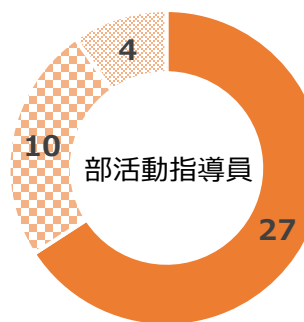


- ①すでに取り組んでいる
- ②まだ取り組んでいない
- ※ ③取り組む予定はない

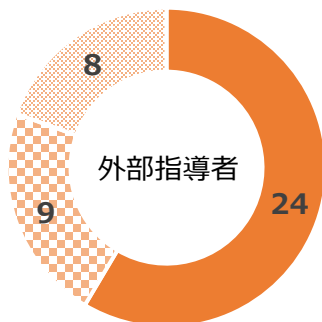
《参考》スポーツ庁HP FAQより
 Q：（国ガイドラインに）「改革実行期間」の前期中に確実に休日の地域展開等に着手することが示されているが、「着手」とはどのような状態か。

A：部活動の地域展開への「着手」とは、行政内部での検討にとどまらず、地方公共団体の設置する中学校等のうち1つ以上の部活動において、試行的なものを含めて、実際に生徒を対象とした活動を開始することを意味している。ただし、中山間地域や離島をはじめ、特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合は、当面、部活動指導員の配置等を推進していただくこととしている。

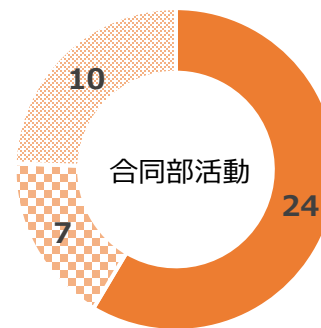
府Q:地域連携の取組状況について（予定含）



- ①すでに取り組んでいる
- ②まだ取り組んでいない
- ※ ③取り組む予定はない



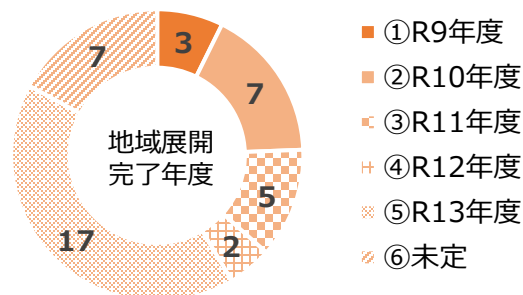
- ①すでに取り組んでいる
- ②まだ取り組んでいない
- ※ ③取り組む予定はない



- ①すでに取り組んでいる
- ②まだ取り組んでいない
- ※ ③取り組む予定はない

『休日』の部活動の地域連携・地域展開の進捗状況

府Q:部活動の地域クラブ活動へ地域展開の取組み完了予定年度



- 令和10年度には地域展開に取り組む予定の「中学校数」は3分の2に達する見込みである
- 現時点の予定ではあるが、令和13年度末に地域展開を完了する「部活動数」は約半数となっている

府Q:部活動の地域クラブ活動への地域展開に取り組んだ、もしくは取り組む予定の中学校数（全285校）

取組年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中学校数	89	120	142	203	225	235	242

国Q:地域展開を完了する部活動数（運動）（令和7年度2,568部）

完了年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
部活動数	20	31	165	643	783	969	1234

国Q:地域連携(※)を実施している部活動数（運動） ※部活動指導員の活用や合同部活動の実施

実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
部活動数	279	300	304	329	349	271	232

地域展開の見込が立たない理由（抜粋）

- 様々な地域展開の形態があるため、それぞれの自治体に適した制度設計の構築および理解を得るための周知に時間を要する。質の高い指導者の継続的な確保や持続可能な運営体制の構築に係る財政面の保障の目途が立ちづらい。
- 行政として協議会や認定制度を設け、運営側を整えているが、受け皿となる地域クラブが絶対的に不足している。部活動と同じような教育的効果や、規模で継続して活動していくことが極めて困難。
- 技術指導や大会等への引率・監督・運営を行う部活動指導員を配置し、教員に代わって部活動運営を行っている。

『平日』の部活動の地域連携・地域展開の進捗状況

- 令和10年度には地域展開に取り組む予定の中学校数が半数に達する見込みである
- すべての部活動の地域展開を完了するには休日よりも時間を要する状況が見込まれる
- 指導者不足や時間的制約だけでなく、部活動の存在意義を重視する声が寄せられている

府Q:部活動の地域クラブ活動への地域展開に取り組んだ、もしくは取り組む予定の中学校数（全285校）

取組年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中学校数	54	79	102	145	146	153	176

国Q:地域展開を完了する部活動数（運動）（令和7年度2,568部）

完了年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
部活動数	13	14	137	520	555	697	841

国Q:地域連携(※)を実施している部活動数（運動） ※部活動指導員の活用や合同部活動の実施

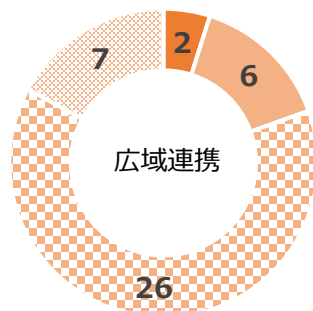
実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
部活動数	276	284	289	331	406	384	385

地域展開の見込が立たない理由（抜粋）

- 多くの生徒や保護者が希望する活動時間（放課後～17時30分頃）に指導を行える指導者が不足している。夜間に活動する方法もあるが、安全面や他の習い事等との重複も含め、平日の夜間の活動に対するニーズは低い。
- 下校してから、活動場所まで移動するとグラウンドで活動するクラブは日が暮れて活動できない。夕方の時間帯に指導できる地域の指導者がいない。兼職兼業で教員が活動すると職場から離れることが考えられる。
- 部活動が「居場所」のひとつとして重要な役割を果たしていると考えているため、「平日の地域展開完了」に向けての計画を立てにくい状況。
- 平日における受け皿および指導者の確保が困難である。また、一部の部活動顧問から、学校部活動として活動を継続したいという要望があるため。

広域連携による取組みの実施状況

府Q:複数の市町村による広域連携の取組みの実施状況



- ①すでに財政支援を行っている
- ②すでに協議の場を設けている
- ③財政支援を行う予定をしている
- ④協議の場を設ける予定をしている
- ⑤連携を行う予定はない
- ⑥無回答

※①・③は回答無し

広域連携の取組みに係る課題（抜粋）

- 各自治体の状況や方針、他部署、議会等からの要望、予算規模等、一律のシステムでの運営は極めて難しいと感じている。
- 他の自治体の生徒が入った地域クラブの大会参加資格等、中体連の大会参加等に関する規定をクリアできるのかどうか。近隣自治体の地域クラブへの参加の可否をどのように進めていくのか、協議をしていく必要がある。
- 市の財政状況や、受益者負担に関する考え方の違い。
- 移動手段や地域クラブ活動の運営を担う事業者に対する補助金の配分方法等が課題である。

地域クラブ活動の地域展開に係る課題

府Q:地域クラブ活動の課題として認識する事項（複数回答）

	項目	回答数
課題①	持続可能な収支構造の構築	26
課題⑤	自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築	15
課題②	保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）	14
課題⑥	指導者の量の確保	
課題⑭	学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在	

<選取肢一覧>

- ①持続可能な収支構造の構築
- ②保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）
- ③学校関係者の普及啓発・理解
- ④地域関係者の理解
- ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築
- ⑥指導者の量の確保
- ⑦指導者の質の確保
- ⑧活動が易所の確保
- ⑨移動手段の確保
- ⑩平日・休日の一貫指導
- ⑪大会参加引率規定
- ⑫大会運営体制
- ⑬参加費用（負担軽減）に係る制度策定
- ⑭学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在